

# 業務及び財産の状況に関する説明書

〔2025年12月期〕

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

**タレットプレボン ETP 株式会社**

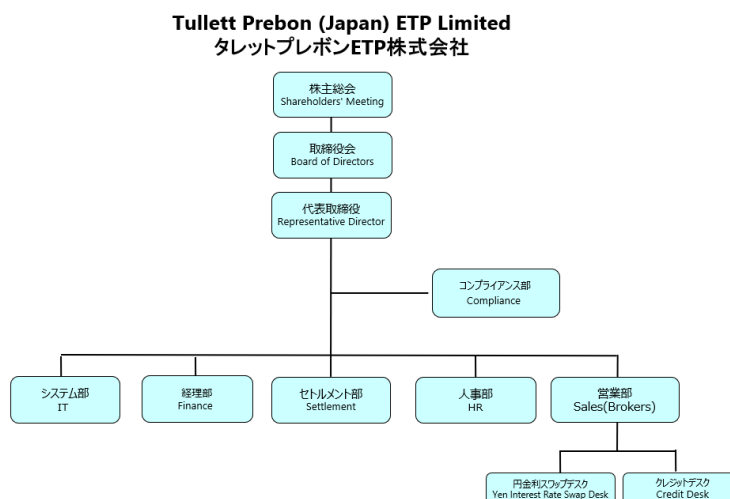
## I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号                    タレットプレボン ETP 株式会社
2. 登録年月日        2015年6月29日（関東財務局長（金商）第2848号）
3. 沿革及び経営の組織

### (1) 会社の沿革

2002年 8月	会社設立（タレット・プレボン・ジャパン株式会社）資本金1,000万円で設立
2014年 2月	タレット・プレボン・FXO・ジャパン株式会社へ商号変更
2015年 1月	タレットプレボン ETP 株式会社へ商号変更
2015年 4月	資本金5,000万円に増資
2015年 6月	第一種金融商品取引業者登録完了
2015年 7月	資本金3億円に増資
2015年 9月	電子取引基盤運營業務（法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務）へ業務方法の変更手続き完了
2021年 12月	ロンドン銀行間取引金利（London Interbank Offered Rate「LIBOR」）の廃止に伴い「東京ターム物リスク・フリー・レート」（TORF）を採用
2024年 5月	有価証券の売買の媒介業務（法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務（追加））
2025年 6月	有価証券の売買の媒介業務開始（法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務）

### (2) 経営の組織



4. 主な株主の氏名及び所有株式数

氏名	持株数（株）	議決権割合（％）
プレボン リミテッド	576 株	80
東京短資株式会社	144 株	20

5. 役員の名又は名称

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	ふあーがす だんかん ファーガス・ダンカン	有	常勤
取締役	ぎゃびん はーまん ギャビン・ハーマン	無	非常勤
取締役	あんどりゅー きーす えばんす アンドリュー・キース・エバンズ	無	非常勤
取締役	にしだ ひでたか 西田 英孝	無	非常勤
監査役	やお れい よん ヤオ・レイ・ヨン	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名及び役職名

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者

氏名	役職名
たていばむら むくんど タティパムラ 武訓努	コンプライアンス部 マネージャー (内部管理統括責任者)

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名  
該当事項はありません。

7. 業務の種類

金融商品取引業

業務の種類
法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務（有価証券の売買の媒介）
法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務（電子取引基盤運營業務）

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

名 称	所在地
本店	〒107-0052 東京都港区赤坂二丁目 17 番 7 号 赤坂溜池タワー

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

## 10. 苦情処理及び紛争解決の体制

顧客から当社に関する苦情を受け取った者は、その者が所属する部門の長に当該苦情の全内容を速やかに報告します。そして当該部門長は、遅滞なく苦情の概要報告書を作成し、内部管理統括責任者に当該報告書を提出します。内部管理統括責任者は速やかに、当該部門長と協力して当該苦情の収拾に努め適切な処置を講じます。この点について、内部管理統括責任者は、当該苦情の性質及び内容に応じ処理に当たべき者（以下「苦情処理担当者」という。）を指名することができ、指名された苦情処理担当者は、苦情調査の進捗状況、経緯、結果、苦情発生後の対応、今後の処理、意見及び当社の方針、慣行並びに営業方法の改善に関する提案を適宜、内部管理統括責任者に報告します。内部管理統括責任者は、苦情処理状況、対策及び当社の方針、慣行並びに営業方法について望ましい変更を国内における代表者に迅速に報告します。尚、苦情処理については外部機関として証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）を活用し対応いたします。

## 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会

認定投資者保護団体：特非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

## 12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

## 13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## II 業務の状況に関する事項

### 1. 当期業務の概要

前身であるタレット・プレボン・ジャパン株式会社が2002年8月設立以来、従事してきた通貨オプション取引の媒介業務を姉妹会社のタレットプレボン株式会社に移管後（タレット・プレボン・FXO・ジャパン株式会社へ商号変更）、営業活動を休止しておりましたが、2015年1月にタレットプレボン ETP 株式会社へ商号変更、2015年6月に第一種金融商品取引業者として登録し、特定店頭デリバティブ取引の媒介業務（電子取引基盤運營業務）を2015年9月1日より提供しております。

事業拡張を目的として有価証券の売買の媒介業務を2024年5月に法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務（追加）の変更登録を完了し、2025年6月より業務を開始いたしました。

2025年度の業況としましては営業収益が134百万円（前年営業収益68百万円）、営業損失26百万円（前年営業損失2百万円）、経常損失23百万円（前年経常利益2

百万円)、当期純損失は 25 百万円（前年当期純損失 2 百万円）という結果となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績の推移

(単位：百万円)

	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
資本金	300	300	300
発行済株式の総数	720 株	720 株	720 株
営業収益	91	68	134
受入手数料	91	68	134
トレーディング損益	—	—	—
営業利益 (△は損失)	22	△2	△26
経常利益 (△は損失)	22	△2	△23
当期純利益 (△は損失)	15	△2	△25

・トレーディング損益その他の自己取引に係る損益の内訳  
該当事項はありません。

・株式の売買高およびその受託の取扱高  
該当事項はありません。

・国債証券、社債券、株券および投資信託の受益証券の引受高、売出し高および募集、売  
出しまたは私募の取扱高  
該当事項はありません。

・その他の業務の状況  
該当事項はありません。

### (2) 有価証券引受・売買等の状況

#### ①株券の売買高の状況

(単位：百万円)

項 目	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
自 己	—	—	—
委 託	—	—	—
合 計	—	—	—

② 有価証券の引受及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価  
証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取  
扱いの状況  
該当事項はありません。

(3) その他業務の状況  
該当事項はありません。

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

項 目		2023年 12月期	2024年 12月期	2025年 12月期
自己資本規制比率 (A)/(B)×100 (%)		1,535.7	1,674.4	844.0
固定化されていない自己資本 (A)		356	349	330
リスク 相当額	市場リスク相当額	—	—	2
	取引先リスク相当額	4	4	4
	基礎的リスク相当額	18	16	32
	計	23	20	38

## (5) 使用人及び外務員の状況

区 分	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
使用人 (内証券外務員)	24人 (19人)	25人 (18人)	30人 (22人)

Ⅲ 財務の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

資産の部

単位：千円

	2024年12月31日現在	2025年12月31日現在
科目	金額	金額
(流動資産)		
現金・預金	349,753	302,148
未収仲介手数料	6,797	27,110
前払費用	4,410	6,967
仮払金	4	—
未収入金	4,214	19,265
流動資産計	365,180	355,493
(固定資産)		
有形固定資産	0	—
器具備品	0	—
投資その他の資産	2,167	450
長期前払費用	650	450
繰延税金資産	1,517	—
固定資産計	2,167	450
資産合計	367,348	355,943

負債・純資産の部

単位：千円

	2024年12月31日現在	2025年12月31日現在
科目	金額	金額
(流動負債)		
未払金	3,731	18,549
未払費用	6,671	5,646
未払法人税等	932	1,077
流動負債計	11,335	25,274
負債合計	11,335	25,274
(純資産の部)		
株主資本	356,012	330,668
資本金	300,000	300,000
利益剰余金	56,012	30,668
繰越利益剰余金	56,012	30,668
純資産合計	356,012	330,668
負債・純資産合計	367,348	355,943

## (2) 損益計算書

単位：千円

	自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日	自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日
科目	金額	金額
(営業収益)		
受入手数料	67,508	134,545
委託手数料	67,508	134,545
その他営業収益	1,126	—
営業収益計	68,635	134,545
(営業費用)		
販売費及び一般管理費	71,1335	160,926
営業利益 (△は損失)	△2,498	△26,381
(営業外収益)		
為替差益	—	2,334
受取利息	31	490
雑益	0	19
(営業外費用)		
為替差損	0	—
経常利益 (△は損失)	△2,466	△23,535
税引前当期純利益 (△は損失)	△2,466	△23,535
法人税・住民税及び事業税	290	290
法人税等調整額	—	—
当期純利益 (△は損失)	△2,756	△25,343

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合 計
	資本金	利益剰余金			株 主 資 本 合 計	
		利 益 準 備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
2024 年 1 月 1 日残高	300,000	—	58,769	58,769	358,769	358,769
事業年度中の変動額						
当期純損失 (△)	—	—	△2,736	△2,736	△2,736	△2,736
事業年度中の変動額合計	—	—	△2,736	△2,736	△2,736	△2,736
2024 年 12 月 31 日残高	300,000	—	56,012	56,012	356,012	356,012

当事業年度（自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日）

(単位：千円)

	株 主 資 本					純資産 合 計
	資本金	利益剰余金			株 主 資 本 合 計	
		利 益 準 備 金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利 益 剰 余 金 合 計		
2025 年 1 月 1 日残高	300,000	—	56,012	56,012	356,012	356,012
事業年度中の変動額						
当期純損失 (△)	—	—	△25,343	△25,343	△25,343	△25,343
事業年度中の変動額合計	—	—	△25,343	△25,343	△25,343	△25,343
2025 年 12 月 31 日残高	300,000	—	30,668	30,668	330,668	330,668

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

前事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）及び当事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

	前事業年度 (自2024年1月1日至2024年12月31日)	当事業年度 (自2024年1月1日至2024年12月31日)
固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 器具備品のみ保有しており定額法により償却しております。なお、保有しております器具備品の耐用年数は次のとおりであります。 器具備品 10年	削除
収益及び費用の計上基準	当社は金利にかかるデリバティブ取引の媒介を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。  金利のスワップ取引及びインフレーションスワップ取引の媒介 媒介手数料は、顧客との契約に基づいて対象商品の媒介を執行する履行義務を充足したときに認識されます。当該履行義務は約定日において充足されると判断しており、一時点で収益を認識しております。	当社は金融商品取引の媒介を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。  委託手数料 委託手数料は、顧客との契約に基づいて対象商品の媒介を執行する履行義務を充足したときに認識されません。当該履行義務は約定日において充足されると判断しており、一時点で収益を認識しております。
消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【表示方法の変更に関する注記】

	前事業年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)
表示方法の変更	—	前事業年度において「営業収益」に表示しておりました「金利デリバティブ仲介手数料」は、当事業年度において新たに債券媒介取引による受取手数料が発生したため、当事業年度より「委託手数料」に科目名を変更しております。

【貸借対照表に関する注記】

	前事業年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)
有形固定資産の減価償却累計額	器具備品 307 千円	削除

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数

前事業年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)

株式の種類	2024 年 1 月期	増加	減少	2024 年 12 月期
普通株式 (株)	720	—	—	720

当事業年度 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)

株式の種類	2025 年 1 月期	増加	減少	2025 年 12 月期
普通株式 (株)	720	—	—	720

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

代表取締役は、会社を代表し重要事項の決済・実行を行うと共に法令、定款、株主総会、取締役会の決定に従い会社業務を統括しております。取締役は、取締役会で定められた業務ならびに会社の業務全般について代表取締役を補佐し、その委任する担当職務を行っております。監査役は、会社の会計・業務監査を実施し、取締役会に出席し意見ならびに業務執行の提言を行います。各部責任者に関しては、内部管理統括責任者が各部門を管掌しております。

コンプライアンス体制

法令諸規則の遵守を確保するためコンプライアンス部を設置しており、日常業務活動について社内各部の確認依頼を受け、その内容が法令に遵守しているかを確認するとともに社内各部を指導・監督し、役職員向けの教育・研修を定期的実施しております。

## 内部監査の体制

コンプライアンス部門により年次監査計画が策定され、年次監査計画に基づき各部署に対して以下の各号に掲げる監査を実施しております。

業務監査：法令、規則等の遵守状況、業務の適切性の評価

特命監査：代表取締役又は取締役会が特例で依頼した事項の評価

## 2.分別保管の状況

### (1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

#### ① 顧客分別金信託の状況

##### ・前事業年度

項 目	2024 年 12 月 31 日現在 金額 (百万円)
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	—
顧客分別金信託額	—
期末日現在の顧客分別金必要額	—

##### ・当事業年度

項 目	2025 年 12 月 31 日現在 金額 (百万円)
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	—
顧客分別金信託額	—
期末日現在の顧客分別金必要額	—

#### ② 有価証券の分別保管

	前事業年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)	当事業年度 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)
①保護預り有価証券	該当事項はありません。	該当事項はありません
②受入代用有価証券	該当事項はありません。	該当事項はありません
③管理の状況	該当事項はありません。	該当事項はありません。

## V 連結子会社等の状況に関する事項

### ・前事業年度 (自 2024 年 1 月 1 日 至 2024 年 12 月 31 日)

該当はありません。

### ・当事業年度 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 12 月 31 日)

該当はありません。